

経皮吸収ばく露の評価方法の議論における主な意見

(第3回ばく露評価小検討会 平成29年10月12日)

- （リスクがあると判断するためには）どこかで数的な証拠がないと難しい。呼吸器で計算している許容濃度のどのくらいに対応するかというものがあれば一番いい。
- パッチ（活性炭シート）を貼って接触量を取るという方法が使えたらよい。アメリカ製のパーミヤテックは、有機溶剤とアミン、イソシアネートに使える。
- （経皮吸収の）個人ばく露の測定は、作業ではなく属人的なエラーに左右される面が増える。できる限り全数に近い形で調べることが必要。
- アンケートや調査項目は、（ばく露実態調査）実施者が労働安全衛生総合研究所等の専門家に相談して作っていただけると、ばく露評価小検討会のメンバーがそれに意見出しをすることができるのではないか。
- 実態調査に行く前の情報としてある程度網羅的に取る。それを踏まえ、物的証拠を得るときの手段としていろいろな手法を付け加えていくという形になるのではないか。
- ハザードが高いとわかっているものの場合、生物学的モニタリングなど判断基準があるものはそれを使えばよい。従って、ハザードを少し分類する必要があるが、それをどのようにしていくかが問題。経皮吸収がほとんど問題にならないものはある程度わかるとしても、不明なものもある。予測する方法には、精度は別としてオクタノール/水分配係数、水に対する溶解性、分子量、ばく露限界値などを同一変数としてモデルを作っている例もあるが、どこまで利用できるかが課題。
＜注：特に有害性評価小検討会の委員にも検討してもらいたいとされたもの＞
- （ばく露実態調査に入る前の）アンケートでは、マスクの使用について、使用の有無、種類（防塵、防毒、その他）、使用頻度（常時、必要時）、点検（定期的、不定期）を訊いている。手袋については、種類、使用頻度（常時、必要時）、更新（定期、点検の上更新、使い捨て）、洗浄（使用都度、作業終了後、不定期、廃棄）を訊いている。が、返ってくる答は様々。

- アンケートについては、(防護手袋等の)規格など例示した資料をつけるなど回答者が書きやすいものにしていくことがよいのではないか。
- 尿を取ると個人情報になるのでその取扱については、行政で判断を出してほしい。
- 生物学的モニタリングを行うとばく露実態調査受け入れのハードルが上がるのが懸念される。BEIが決まっている物質であればお願いしてでも必ず行うようにすべきだが、決まっていないものを行うかについてはあらかじめ行政検討会で決める必要があるのではないか。
- 初期評価ではヒアリング、拭き取り、パッチ(活性炭シート)ぐらいでみて、生物学的モニタリングは詳細評価で行くことになるのではないか。
- パッチ(活性炭シート)によるばく露調査を行うに当たっては、手袋の中と外という形でデータを取ることとしたい。

(第3回有害性評価小検討会 平成29年12月14日)

- 過去に経気道リスクで低いとされたもののうち、労災請求があったものがないか調べておくべき。
- ACGIH(Skin)や日本産業衛生学会(皮)による経皮吸収勧告が付されていないものは、未検討やデータ不足であるためにつけられていないものである。したがって、経皮吸収勧告がないからといって本当に経皮吸収のおそれがないかどうか注意する必要がある、そのことを周知すべき。